

平成 25 年 5 月 14 日

各 位

三井住友信託銀行株式会社

株式会社八千代銀行第Ⅱ種優先株式の譲渡について

三井住友信託銀行株式会社（取締役社長 常陰 均、以下「当社」）は、保有する株式会社八千代銀行（取締役頭取 酒井 勲、以下「八千代銀行」）第Ⅱ種優先株式全株について、八千代銀行に譲渡することといたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 株式譲渡の背景

当社と八千代銀行は、平成 18 年 3 月に業務・資本提携契約を締結し、八千代銀行のお客さま向けに当社グループの信託商品・金融サービス等の提供を行ってまいりました。

今般、八千代銀行が、潜在株式を縮小するとともに、配当負担を軽減することを主たる目的として同社の第Ⅱ種優先株式の取得及び消却を行うことを公表されました。当社は、本件に際して同行より同優先株式の取得につき申し入れを受け、これに応じることといたしました。

なお、優先株式譲渡後においても、当社と八千代銀行の戦略的業務・資本提携関係に何ら変わりはなく、今後も、お客さまの教育資金贈与や相続・遺産整理等に関する信託機能の活用ニーズ、投信・不動産を含む資産運用と管理、不動産担保ローンに関するご相談等にお応えすべく、両社の業務提携を一層強化してまいります。

2. 譲渡の内容

- |               |                  |
|---------------|------------------|
| (1) 譲渡する株式の種類 | 八千代銀行第Ⅱ種優先株式     |
| (2) 譲渡する株式の総数 | 1,500,000 株      |
| (3) 譲渡金額      | 15,000,000,000 円 |
| (4) 譲渡予定日     | 平成 25 年 5 月 21 日 |

以 上